

当社よりアダージキャピタルら¹に送付した質問状に対する回答状況

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
1(1) ①	アダージキャピタルらの組織図、出資構成（株主・出資者）及び資金力・資金源等の裏付けとなる事実	組合を通じて自己資金の運用をする意向を有する者が組合員となっている。	当社質問に具体的に回答していない。
②	短期間で組合員が加入・脱退を繰り返している理由	投資銘柄や投資運用の方針が自らの意向に沿うものが参加し、これらの方針に違いが生じた場合に脱退する。	当社質問に具体的に回答していない。
③	アダージキャピタルらとアダージキャピタル関係者 ² との過去及び現在の関係	脱退した組合員とは、現時点において、何ら関係性を有しない。	<p>当社質問に具体的に回答していない。／事実に反する回答である。</p> <p>※ 過去の関係性を何ら明らかにしていないのみならず、アダージキャピタルの職務執行者である矢島慎二氏は、現在、和円商事の取締役を兼務し、また、CMC JAPAN株式会社の代表取締役であるところ、和円商事の代表取締役である本多敏行氏はCMC JAPAN株式会社の取締役でもあること、和円商事及び本多敏行氏が当社の株式を買い集めていること等からも、何ら関係性を有しないとの回答は事実に反することが明らかである。</p>

¹ 質問状においては、アダージキャピタル及び株式会社シンシア工務店（以下「シンシア工務店」という。）を個別に又は総称して意味する。

² 過去又は現在においてアダージキャピタルの組合員である／あった者並びに組合員が法人である場合はその役員及び株主を総称して意味し、シンシア工務店、海容 JAPAN 株式会社、株式会社和円商事（以下「和円商事」という。）、崔正氏、成田帝氏、及び濱本翔太氏を含む。

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
④	株式会社プラコー（以下「プラコー」という。）の事案の関係者（有限会社フクジュコーポレーション、ニューエネルギーマネジメント合同会社、和円商事、本多敏行氏）とアダージキャピタルらとの関係	アダージキャピタルは、純投資として株式を取得したことがある発行会社との間で、それ以上の関係性を有していない。	当社質問に具体的に回答していない／事実には反する回答である。 ※ 前記1(1)③を参照。
⑤	北日本紡績株式会社（以下「北日本紡績」という。）の事案の関係者（ニューエネルギーマネジメント合同会社、株式会社和円商事、合同会社サクセスインベストメント、篠原顕二郎氏、CMC JAPAN 株式会社、本多敏行氏、矢島慎二氏、粕谷俊昭氏、株式会社中部薬品工業、HDD SINGAPORE PTE. LTD.）とアダージキャピタルらとの関係	同上。	当社質問に具体的に回答していない／事実には反する回答である。 ※ 前記1(1)③を参照。
⑥	HDD SINGAPORE PTE. LTD 及び HDD SINGAPORE PTE. LTD の投資先であった五洋インテックス株式会社（以下「五洋インテックス」という。）とアダージキャピタルらとの関係	同上。	当社質問に具体的に回答していない／事実には反する回答である。 ※ 前記1(1)③を参照。
1(2)	アダージキャピタルらの投資先の会社名、主要な事業内容、役員、直近の業績推移	個別の投資対象企業については、回答を差し控える。 いずれも純投資であり、業績について公表されている以上に認識していない。	当社質問に具体的に回答していない／事実には反する回答である。 ※ アダージキャピタルの投資先であったプラコー及び北日本紡績については、アダージキャピタルの関係者と考えられる株主から経営陣の刷新を求めて臨時株主総会招集請求がなされ、それぞれ経営権を掌握するに至っており、「いずれも純投資であり、業績につい

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
			て公表されている以上に認識していない」との回答は事実と反することが明らかである。
1(3) ①	<p>プラコーに関する以下の事実関係等</p> <p>① アダージキャピタルらがプラコーに対してどのような形で経営参画し、経営に関与している／いたか</p> <p>② プラコーとアダージキャピタル関係者らとの間の取引関係</p> <p>③ プラコーの業績悪化及び株価低迷についてのアダージキャピタルらの考え</p>	<p>アダージキャピタル及び現在の組合員は、プラコー、北日本紡績及び五洋インテックスのいずれにも、経営参画、経営に関与した事実はなく、取引関係を有していない（なお、アダージキャピタルの過去の組合員についての事情は把握していない。）。</p>	<p>当社質問に具体的に回答していない／事実と反する回答である。</p> <p>※ プラコーの事案に深く関与していたと思われる和円商事及びその代表取締役である本田敏行氏を「アダージキャピタルの過去の組合員」とすることで回答を避けようとしていることが明らかである。</p>
②	<p>北日本紡績に関する以下の事実関係等</p> <p>① アダージキャピタルらが北日本紡績に対してどのような形で経営参画し、経営に関与している／いたか</p> <p>② 北日本紡績とアダージキャピタル関係者らとの間の取引関係</p> <p>③ 北日本紡績の業績悪化及び株価低迷についてのアダージキャピタルらの考え</p> <p>④ 北日本紡績の本業とのシナジーがないと思われる事業領域における新規事業（リサイクル事業）の立ち上げについての考え</p> <p>⑤ 中部薬品工業の買収、及び当該買収への和円商事及び本多敏行氏の関与についての考え</p>	同上。	<p>当社質問に具体的に回答していない／事実と反する回答である。</p> <p>※ 北日本紡績の事案に深く関与していたと思われる和円商事及びその代表取締役である本田敏行氏を「アダージキャピタルの過去の組合員」とすることで回答を避けようとしていることが明らかである。</p>
③	五洋インテックスに関する以下の事実関係等	同上。	当社質問に具体的に回答していない／事実と

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	<p>① アダージキャピタルらが五洋インテックスに対してどのような形で経営参画し、経営に関与している／いたか</p> <p>② 五洋インテックスとアダージキャピタル関係者らとの間の取引関係</p> <p>③ 五洋インテックスが内部管理体制上の問題により 2021 年 7 月に上場廃止になったことについての考え</p>		<p>反する回答である。</p> <p>※ 五洋インテックスの事案に深く関与していたと思われる和円商事及びその代表取締役である本田敏行氏を「アダージキャピタルの過去の組合員」とすることで回答を避けようとしていることが明らかである。</p>
1(4)	アダージキャピタルにおける投資先の選定プロセス、投資の意思決定プロセス、想定投資利回り、投資回収期間、議決権行使方針、Exit 方法	<p>アダージキャピタルは、基本的には純投資を目的とし、キャピタルゲインを得ることを目的に投資している。</p> <p>小規模な組合であり、PBR で割安と思われる銘柄に投資をするだけであって、また組合員にも変更があり、その判断に連続性があるというわけでもないため、個別・具体的な投資方針等については回答をしかねる。</p>	
2(1)	アダージキャピタルらが当社株式を買い集めるにあたっての協調的買付者 ³ がいる場合、その名称とアダージキャピタル関係者らとの関係性	協調的買付者は特に存在しない。	<p>事実反する回答である。</p> <p>※ アダージキャピタルらとアダージキャピタル関係者らとの間の従前の関係性及び当社株式を対象とする買集め行為の状況に照らせば、共同ないし協調して行動していることは明らかである。</p>
2(2)	アダージキャピタルの提案する当社新任取締役	株式会社エコリーフは、現在、当社株式を保	当社質問に具体的に回答していない。

³ 共同ないし協調して行動する者、実質的利害を共通にしている者を意味する。

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	役候補者であり、アダージキャピタルの組合員である濱本翔太氏は、当社株主である株式会社エコリーフの代表取締役を務めているが、同氏が当社株式に係る大量保有報告書及び変更報告書上、共同保有者として記載されていない理由	有していない。	※ 現在、当社株式を保有していないことは、過去に共同保有者であったことを否定するものではない。
2(3)	2022年2月22日付「臨時株主総会招集請求書」において、新任取締役候補者としての濱本翔太氏の略歴及び重要な兼職状況として、株式会社エコリーフの代表取締役を務めている事実を記載しなかった理由	失念していた。	不合理かつ不誠実な回答である。 ※ 株主提案に係る取締役候補者が、直前まで当社の大株主の代表取締役であったことは、株主が賛否を判断するに当たり重要な情報であり、意図的な隠ぺいが強く疑われる。
2(4)	アダージキャピタルの組合員である株式会社シンシア工務店の代表取締役を務める矢島慎二氏は、アダージキャピタル関係者である株式会社和円商事の取締役も兼任しているところ、和円商事の代表取締役である本多敏行氏が個人でも当社株式を保有しているにも関わらず、シンシア工務店の提出した大量保有報告書及び変更報告書上、本多敏行氏が共同保有者として記載されていない理由	アダージキャピタルは、和円商事及び本多敏行氏との間で、株式の共同取得若しくは譲渡の合意又は議決権等の共同行使をする合意をしていないため。	事実に反する回答である。 ※ アダージキャピタルらとアダージキャピタル関係者らとの間の従前の関係性及び当社株式を対象とする買集め行為の状況に照らせば、共同ないし協調して行動していることは明らかである。
3(1)	シンシア工務店の提出した当社株式に係る大量保有報告書の報告義務発生日が、2021年9月16日であり、また、変更報告書No.1の報告義務発生日が同月29日であるにもかかわらず、いずれの提出も2022年3月11日とな	失念していたため（うっかりミス）。	不合理かつ不誠実な回答である。 ※ アダージキャピタルは、「基本的には純投資を目的とし、キャピタルゲインを得ることを目的に投資している」「PBRで割安と思

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	<p>った理由・経緯</p>		<p>われる銘柄に投資をする」等と述べていることから、主に上場株式を投資対象とするファンドであると考えられるところ、大量保有報告書の提出を失念することは通常は考え難く、「うっかりミス」とだけ回答して済ませようとする態度はもはや開き直っていると言ふ外ない。コンプライアンス意識の欠如が明らかであるのみならず、当社株式を秘密裏に買い集めるために報告書の提出を意図的に遅らせていたことが強く疑われる。</p>
3(2)	<p>シンシア工務店の提出した変更報告書No.2の報告義務発生日が2022年2月22日であるにもかかわらず、その提出が同年3月15日となった理由・経緯</p>	<p>同上。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。</p> <p>※ 前記3(1)を参照。</p>
3(3)	<p>アダージキャピタルは、当社に対し、2022年2月22日付「臨時株主総会招集請求書」を送付していることから、少なくとも2022年2月22日には、当社株式保有目的が「経営参画、長期保有」であったことは客観的にも明白であるにもかかわらず、2022年3月15日まで、当社株式保有目的の変更報告書を提出しなかった理由</p>	<p>同上。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。</p> <p>※ 前記3(1)を参照。</p>
3(4)	<p>シンシア工務店は、以下のとおり、保有目的の訂正・変更を繰り返している理由</p> <p>① 2022年3月14日 変更報告書No.1の訂正報告書：保有目的を「純投資」から</p>	<p>同上。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。</p> <p>※ 前記3(1)を参照。また、「失念」では説明のつかない不可解な行動である。</p>

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	<p>「経営参画、長期保有」に訂正</p> <p>② 同月 15 日 大量保有報告書及び変更報告書No.1 の訂正報告書：保有目的を「経営参画、長期保有」から「純投資」に訂正</p> <p>③ 同日 変更報告書No.2：保有目的を「経営参画、長期保有」に変更</p>		
3(5)	<p>当社の 2021 年 9 月 30 日現在の株主名簿においては、有限責任事業組合 HDD インベストメント（1.84%）及びその組合員であった海容 JAPAN 株式会社（3.32%）の合計株券等保有割合は 5.2%であったが、シンシア工務店の変更報告書No.1（報告義務発生日は 2021 年 9 月 29 日）では株券等保有割合が 6.16%と数値が異なっている理由</p>	<p>複数の証券会社を利用しているため、履歴を調査しなければ詳細は分からない。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。</p> <p>※ 複数の証券会社において異なる名義を用いて当社株式を買い進めていたことが明らかとなっているが、2022 年 3 月 25 日付で本質問事項を送付してから、同年 4 月 26 日付で本回答書②が提出されるまでの間には、履歴を調査する十分な時間があったはずである。</p>
3(6)	<p>シンシア工務店の提出した変更報告書No.1（報告義務発生日は 2021 年 9 月 29 日）では株券等保有割合が 6.16%であったのに対し、変更報告書No.2（報告義務発生日は 2022 年 2 月 22 日）では株券等保有割合が 6.34%に増加しており、この間にアダージキャピタルは当社株式を追加で取得したものと思われるが、当該株式取得の手法、時期及び金額</p>	<p>同上。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。</p> <p>※ 前記 3(5)を参照。</p>
3(7)	<p>シンシア工務店の提出した大量保有報告書及び変更報告書の「当該株券等に関する担保権等重要な契約」欄には信用取引による買建て</p>	<p>信用取引をしているが、複数の証券会社を利用しているため、履歴を調査しなければ詳細は分からない。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。</p> <p>※ 2022 年 3 月 25 日付で本質問事項を送付</p>

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	<p>をしている旨の記載がないが、信用取引はしていないという理解でよいか、している場合は、当該項目に記載していない理由</p>		<p>してから、同年4月26日付で本回答書②が提出されるまでの間には、履歴を調査する十分な時間があったはずである。また、アダージキャピタルら及び関係者らは、信用取引を行うことで秘密裏に当社株式の買集めを進め、株主総会の基準日の直前にいわゆる現引きを行っているものであり、共同ないし協調して、かつ計画的に当社株式の買集めを行っていることが明らかである。</p>
3(8)	<p>シンシア工務店の提出した変更報告書No.1の「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」に記載されている増減履歴と、2022年2月22日付け個別株主通知の増減履歴とが相違している理由</p>	<p>個別株主通知の増減を把握していないため、不明。</p>	
3(9)	<p>当社株式の売買状況</p>	<p>アダージキャピタルの売買状況は大量保有報告書及び変更報告書のとおりであり、他の株主に関しては把握しておらず、不明。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答である。 ※ 前記1(1)③を参照。</p>
4(1)	<p>アダージキャピタルらが当社株式を買い集める目的及びアダージキャピタルらの考える「経営参画」の具体的な内容</p>	<p>当社の現経営陣や幹部従業員と協議の上、対応を検討していきたい。</p>	<p>不合理かつ不誠実な回答であり、当社に対する経営参画を真摯に検討していないことを裏付ける回答である。 ※ 当社に対し経営陣の刷新を求めて臨時株主総会の招集を請求する以前において、アダージキャピタルらが当社に接触したことはなく、当社の経営のあり方について議論がなさ</p>

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
			<p>れたことはなかった。アダージキャピタルらは、株主提案の理由において「当社の経営資源を有効活用せずに、従来事業のオペレーションを行うのみで当社の企業価値を低迷させ続けている現取締役会・経営陣に、このまま当社の経営を委ね続けることは、当社の衰退を招くものであるといわざるを得ません」等と述べながら、当社が「臨時株主総会招集ご通知」などで示した現経営陣のこれまでの取り組みと成果に対しては何ら具体的な反応を示さず、経営参画の具体的な内容を問われると「現経営陣や幹部従業員と協議」する等と述べるに至っており、言行不一致が甚だしい。アダージキャピタルが当社の経営を掌握した後の具体的な経営方針及び事業計画を一切有しないことは明らかである。</p>
4(2)	アダージキャピタルらの考える当社の①経営方針、②事業計画・投資計画（M&Aを含みます。）、③財務計画、④資本政策、⑤配当政策等	同上。	同上。
4(3)	アダージキャピタルらのご想定される新製品の開発、事業投資及びM&A等の具体的な内容	同上。	同上。
4(4)	アダージキャピタルらが、当社に経営参画した後に想定している当社及び当社グループ会社の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの関係に関し、想定している事項（当	同上。	同上。

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	社の事業に与える影響及びステークホルダーに対しどのような形で説明責任を果たす想定か等)		
4(5)	協調的買付者が、当社株式の買集めを更に進める意向があるのであれば、その買付け手法及び目指す最大買付け比率	アダージキャピタルは協調的買付者と協調して買い集めをしておらず、回答の前提を欠いている。	当社質問に具体的に回答していない／事実 に反する回答である。 ※ 前記1(1)③、1(2)を参照。
4(6)	アダージキャピタルらが考える Exit 手法及び時期	現時点において、具体的な考えを持っていない。	当社質問に具体的に回答していない。
4(7)	アダージキャピタルらの買集めに伴う相場急騰により、当社の株主には一種の強圧性（アダージキャピタルらの経営参画後の不確実性やダウンサイドリスクを嫌気して、本意ならず急騰した相場水準にて株主が売り急ぎを迫られること）が生じることも想定されるが、この点についてどのような考えを持っているか	アダージキャピタルは、株価を急騰させるような方法で、株式の購入をしたと認識しておらず、回答の前提を欠いている。	当社質問に具体的に回答していない／事実 に反する回答である。 ※2021年10月から2022年3月にかけて、アダージキャピタルら及び関係者らが実施した当社株式の買集めの結果、当社の株価が急騰したことは明らかである。
5(1)	本件取締役候補者は、いずれも当社の主要事業である電線事業の知見が全くないにもかかわらず、現行の業務執行取締役を解任し、アダージキャピタルらが本件取締役候補者によって経営参画できると考えている理由	現経営陣が解任された場合でも、可能であれば、現経営陣とも協調路線で進みたいと考えており、現時点においては、具体的な事業計画については、現経営陣や幹部従業員とも協議をして固めていきたい意向である。	当社質問に具体的に回答していない。
5(2)	仮にアダージキャピタルらの考える役員体制になった場合、どのような経営方針をとり、当社の企業価値を向上させるかについて、ア	従来の事業を尊重しつつも、新たな挑戦（新製品の開発を含めた、新たな事業投資（AI・IOT や SDGs の実現を含む。）等や M&A）を開	当社質問に具体的に回答していない。

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
	ダージキャピタルらの想定する施策・計画等	始して、事業収益の拡大を目指す意向。 可能であれば、現経営陣とも、協調路線で進みたいと考えており、具体的な内容については、現経営陣や幹部従業員と協議をして固めていきたい意向である。	
5(3)	協調的買付者と本件取締役候補者との関係	協調的買付者は存在しない。	当社質問に具体的に回答していない／事実 に反する回答である。 ※ 前記1(1)③、1(2)を参照。
5(4)	青木邦博氏について以下の点 ① 同氏については、「2004年中山DIC色料 有限公司に董事長として出向」後、現在 に至るまで約18年間のご経歴の記載が ないが、この間（とりわけ直近5年間） の経歴を踏まえて、当社業務執行取締役 としてふさわしいと考える理由	同氏は、平成21年に現地で定年退職した 後、中国、台湾の企業や日本の上場に対する 経営コンサルタントとして、中国、台湾企業 の日本進出や、日本企業の中国・台湾への進 出の支援業務に従事していた。 アダージキャピタルは、事業拡大の柱とし て、中国・台湾を中心としたアジアへの海外 進出を考えていることから、業務執行取締役 として適任であると考えます。	当社質問に具体的に回答していない。
5(5)	濱本翔太氏について以下の点 ① 同氏がAI、IOT、SDGsの知見を有してい ると考える理由 ② 株式会社HAMAXと株式会社エコリーフの 売上・従業員数等、及び同氏が従業員 200名以上を有する上場企業である当社 業務執行取締役としてふさわしいと考 える理由	同氏は、総務・人事・製造管理業務に関し、 クラウドシステムやAIソフトを利用し、業 務効率を大幅に向上させ、また、樹脂原料に 関し、ポストコンシューマーリサイクルを 実現してきており、知見にも長けており、こ れらを目指した新たな事業投資の知見を有 していると判断している。 250名弱の企業の役員を務めることについ	当社質問に具体的に回答していない。

番号	当社からの質問（大意）	アダージキャピタルの回答（大意）	回答内容に対する当社の認識
		て、同氏が不適任という判断はしていない。	
5(6)	<p>吉永久三氏について以下の点</p> <p>① 同氏の顧問先等の重要な兼職の有無と、当社社外取締役としてふさわしいと考える理由</p>	<p>現在の重要な兼職はない。</p> <p>同氏は、上場会社のコンプライアンスに対する理解と長年の経験を備えていることから、非業務執行取締役・社外取締役として適任であると考えている。</p>	当社質問に具体的に回答していない。
5(7)	<p>渡邊雅之氏について以下の点</p> <p>① 5件の重要な兼職先について、取締役会出席回数や委員会等の必要会議体への出席回数等、及び同氏が、当社社外取締役としてふさわしいと考える理由</p>	<p>弁護士としての経験を有し、法律実務に関する豊富な経験を有しているといえることから、経営に対する適切な助言を期待できると考えたことから、監査等委員である取締役として適任であると考えている。</p> <p>公表されている事項以外については、回答を差し控える。</p>	当社質問に具体的に回答していない。
6(1)	臨時株主総会において委任状勧誘を行う予定があるか。	委任状勧誘を行うことを予定している。	
6(2)	当社株主への委任状勧誘に際して、議決権行使促進やアンケートへの協力等を名目とし、電話番号等の個人情報を入手・取得する目的・意図で、クオカード等の金品に相当し得るものを配布する案内を行う予定があるか。	現時点において、配布を予定していない。	